

事業者 様

三豊市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（三豊市長） 山下 昭 史

新型コロナウイルス感染症に係る抗原検査（定量）の実施について

皆様におかれましては、日々の感染拡大予防のためのご尽力に敬意を表するとともに、業種ごとの感染対策ガイドラインに沿った取り組みを実施していただいていることに、改めて感謝申し上げます。

さて、三豊市では、積極的な新型コロナウイルス感染防止対策として、抗原検査（定量）を市民若しくは市外の者で市内事業所・学校に勤務、在学する者を対象に実施いたします。

無症状の人であっても感染の不安がある人が早期に検査を受けられる体制を整えることで、蔓延防止を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、事業活動に多大なる影響が出ていると思われまます。予約制限等はありませんが、今回の抗原検査（定量）を積極的にご活用いただき、安心してこれからの事業活動につなげていただくとともに、蔓延防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 事業目的 新型コロナウイルス感染症の変異株の増加を踏まえ、不安を感じる人に抗原検査（定量）を行い、無症状感染を速やかに確認し、重症化の防止及び感染拡大を防止する。
2. 対象者 三豊市民若しくは市外の者で市内事業所・学校に勤務、在学する者
（唾液での検査については中学生以上）
3. 期間 5月14日（金）より当分の間
4. 実施方法 ①唾液を用いた抗原検査（定量）※自己採取
②市立永康病院での抗原検査（定量）※咽頭ぬぐい方式
※1日当たりの予約制限があります。
※市外の方は市内事業所に勤務又は市内の学校に在学していることが分かる物の提示等が必要です。
5. 検査費用 無料（市が全額負担）※2回目以降も同様（回数は問わない）
6. 利用方法 **【実施方法①の場合】**
市外の者で市内事業所に勤務されている者は、事業所を通じて健康課に電話で申し込みを行う。その後、健康課より抗原検査キットを配布し、自己採取した検体を所定の日時に市立永康病院へ持参する。
結果については、翌日以降に判明次第連絡する。陽性判定の場合は市立永康病院において再検査を行い、再度陽性の場合は病院から保健所に報告を行う。
【実施方法②の場合】
病院に直接電話で申し込む。結果については、検査日当日に判明する。陽性判定の場合は病院から保健所へ報告を行う。
※事業所で一度に複数人の検査を申し込まれる場合は、事前に健康課までご相談ください。

【お問い合わせ先】
三豊市健康福祉部健康課
TEL (0875) 73-3014
担当：三好・田中